

重要なお知らせ

選定療養費が改定されましたが、
そもそも選定療養費ってどうしてかかるんですか？

200床以上の大病院とそれ以外の中小病院では得意な医療機能が分
かかれているんだ。当院は入院治療・救急医療・手術等重症の方を対
象とする急性期病院だから、かかりつけ医の紹介状なしに外来を受
診された場合は診療費の一部を患者さんに負担いただくよう、国の
制度で決まってるんだよ。 ※選定療養費負担の対象とならない場合があります。

悩んだらまずは地域のかかりつけ医に相談するといいんですね!



初診時

選定療養費(紹介状なし)

令和4年9月末まで

令和4年10月から

医科

5,500円(税込)



7,700円(税込)

歯科

3,300円(税込)



5,500円(税込)

※ただし、選定療養費対象者については初診料から増額相当分が控除されます。

再診時

状態が落ち着き、他の医療機関へのご紹介後も当院での診療を希望し
受診された場合 など

令和4年9月末まで

令和4年10月から

医科

2,750円(税込)



3,300円(税込)

歯科

1,650円(税込)



2,090円(税込)

※ただし、選定療養費対象者について再診料から増額相当分が控除されます。